

トヨタ社員過労自死・労災認定裁判からの報告

中村一三

トヨタ社員労災認定裁判を支援する会

1. トヨタ社員労災認定裁判とは

被災者Kさん:1990年4月入社。トヨタ本社・駆動シャシー生産技術部ドライブライン計画室勤務。等速ジョイント(エンジンと車輪をつなぐ駆動システムの部品。以下「CVJ」という)の製造ラインの設計・製造に従事。2007年から主任職(係長クラス)。2009年10月頃、うつ病を発症。2010年1月21日、縊死により自死。(享年40歳)。労災補償不支給。2015年労災認定裁判提訴。今年の2月10日と13日の証人尋問をもって結審し、6月29日に判決予定。

2. 被災当時のトヨタを取り巻く状況

2008年9月 リーマンショック発生。トヨタ大幅赤字に転落。人員削減と残業制限……ドライブライン計画室では、08年1月には74名だったが10年1月には50名に。被災者の所属する5グループでは18名が11名に。リーマンショック前は20～50時間の残業、徐々に削減され09年7月には残業禁止に。

3. 自死される直前の担当業務とその困難性

(1) 新型プリウスの自動組み立てライン (2008年4月～2009年9月)

三好工場の新型プリウスの「CVJ」自動組み立てラインの製造を責任者として担当。Kさんとチームを組んで製造に当たった当時入社3年目の鎮西さんの証言。「三好工場のラインの自動化はトヨタにとっても初めての試みであり、2009年4月に予定されていた号口(ごうぐち)移行(量産ラインを完成させて製造現場に引き渡すこと)は不具合続発で延期になり、その後も不具合が連発して予定のサイクルタイム(加工時間のこと)も実現できず一体いつ号口に移行したのかもわからなかった」自動化ラインの建設は「当時のKさんのスキルでは無理があった」。《期限までに量産ラインを完成できないことは、トヨタにとってあってはならないこと。》

(2) TFAP業務 (2009年9月～)

TFAP:(ティファップ、トヨタの中国子会社・天津豊津汽車伝動部有限公司のこと)被災者はTFAPのラインの改造(自動化と汎用化)を本社の側から設計、指揮する業務。海外の仕事に取り組むのは初めて。リーマンショック後の予算制約(設備、日本からの技術者派遣費用など)と中国現地からの高い要望の狭間で悩んでいた。

(3) 「2020年ビジョン」の作成 (2009年5月～12月)

CVJの5年後、10年後を展望する「2020年ビジョン」作成のCVJチームのまとめ役、2009年5月頃から12月まで。部長も出席する会議を月一回程度。現場のたたき上げであった彼には慣れない仕事。

4. 上司からのパワハラ

プリウス業務の遅れについて、上司(西GMと山下室長)から鎮西さんとともに連日怒鳴りつけられる(鎮西さんは「学生気分仕事をするな」「遊びじゃないんだよ」とかと怒鳴られた。Kさんも何度も怒鳴られていた。勤続20年のKさんはなんとと言われていたのか?)。しかし具体的な指導と言えるものはなかった(「こんなのダメ」とか「業者にやらせろ」というのみ)。新しい技術について上司も指導できない。人を減らされ、能力主義的人事制度で競い合わされ、皆自分の業務で精一杯。同僚同士で議論し解決していくこともできないし、そのような風習もなくなっている。彼も一人で問題を抱え込み悩むという状態になっていた。

5. うつ病の発症

2009年10月頃から妻に「毎晩寝汗をかく」「いつも仕事のことが忘れられない、朝早く目が覚めてしまう」「仕事のことで焦っているから、深い眠りにつけない」「朝から食欲がない」「自信が

なくなった」11月頃にはスポーツジムを退会。12月頃から体重減少を気にするようになり、12月12日、メンタルクリニックを受診。「不安・うつ状態」と診断された。医師の勧めもあり仕事のことを妻に話すようになる。2010年1月20日自死。

6. 裁判の現段階

証人尋問では原告側の主張をほぼ明らかにして

きたが、時間外労働ゼロでの業務の過重性、業務にまつわる上司からの「叱咤、指導」という名の罵倒、これらを裁判官がどう認定するか？

今日のトヨタでは「時間に縛られない働き方」と称して成果を徹底して求めてくる。そして多くの精神疾患による休業者(自死も含めて)を生み出している。このような働き方の精神的過酷さを問い返す裁判。